

墓地・霊園使用のお願い

草刈りについて
 共同墓地の管理は使用者が行うことになっていきます。雑草や害虫の発生などで、他の使用者の迷惑にならないよう、お手入れをお願いします。
 なお、刈り取った草は適当な大きさの束にして、指定された場所に置いてください。

ごみの処理について
 本市では、ごみの処理が有料化されています。墓地・霊園でお参りをした際に出たごみや供物などは、お持ち帰りいただくようお願いいたします。

承継・返還届について
 墓地・霊園の使用者が死亡などで変更になった場合、相続人が使用権を受け継ぐための承継(譲渡)届が必要です。

届け出には、使用許可証または従前の使用者との関係を証する書類、もしくは身分証明のできるものと印鑑を持参の上、生活環境係までお越しください。
 また、墓地の使用者がその権利を返還する場合には、墓地使用権変換届が必要となります。

問 生活環境課生活環境係
名 1階(内線3122)
風 1階(内線120)

移動窓口

夜間納税窓口

(17:15~19:30)
 と き 8月27日(月)
 ところ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

パスポート移動窓口

(11:00~14:00)
 ところ 名寄庁舎1階ロビー
 と き 8月8日(水)
 22日(水)

社会保険事務相談窓口

1日目) 13:00~16:30
 2日目) 9:00~11:30
 市役所会場(名寄庁舎1階)
 と き 8月23日(木)
 24日(金)

暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

名寄消費者協会 ☎01654③5630
 ※毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

- ゆずりませ
 ●スチールベッド
 ●子ども用三輪車
 ●臼ときね
 ●パイプベッド
 ○ゆずってください
 ●ベビー服・パジャマ
 ●デスクトップパソコン
 ●風呂用ベビーソファー
 ●小学5・6年生の教科書(4科目)

**住宅リフォーム促進助成事業
 平成19年度申請受け付け終了のお知らせ**

今年度から3カ年事業として開始しました名寄市住宅リフォーム促進助成事業は、当初50件だった予算を100件まで増額し、多くの市民の皆さまのご利用をいただいています。
 さらに第3回定例市議会(9月)にて50件分を追加提案する予定ですが、今年度の事業は、総体的な財政運営から150件になり次第終了となります。
 今後、助成制度の利用をお考えの方は、申請件数を確認の上、助成申請されますようお願いいたします。
 なお、この事業は平成21年度までの3カ年実施いたします。引き続き、個別の相談などを受け付けますので、リフォームなどをお考えの方は、来年度以降に本助成制度をご利用ください。

問 産業振興課産業振興係
名 3階(内線3342)

市立総合病院・外来診療変更のお知らせ

8月から、次のとおり外来診療の一部を変更いたします。
変更科目 耳鼻咽喉科
変更内容 火曜日午後と金曜日午後の診療は、予約患者のみとさせていただきます。
問 市立総合病院
名 01654 0489
風 01654 3101

平成20年度名寄市職員を募集

職種・募集人数
 一般事務職若干名
 保健師1人
 消防職(救急救命士)3人
 試験期日 9月16日(日)
 試験会場 市民会館(大通北1)
 試験区分 一般事務職は高校卒(専門・専修学校、短期大学の卒業を含む)と大学卒に区分。
 受験資格および試験内容
 一般事務職
 ・高校卒の資格
 ・高校、専門・専修学校、短期大学を卒業または平成20年3月卒業見込みの方で、昭和57年4月2日以降に生まれた方。(4年制大学卒業または卒業見込みの方は除く)
 教養試験、適性試験、作文
 ・大学卒の資格
 ・4年制大学を卒業または平成20年3月卒業見込みの方で、昭和57年4月2日以降に生まれた方。
 論文、体力検査
 消防職(救急救命士)
 ・救急救命士の資格を有する方(平成20年4月までに取得見込みの方を含む)で、昭和59年4月2日以降に生まれた方。
 教養試験、論文
 消防職(救急救命士)
 ・救急救命士の資格を有する方(平成20年4月までに取得見込みの方を含む)で、昭和59年4月2日以降に生まれた方。
 論文、体力検査
 募集期間 8月6日(月)~24日(金)
 申し込み方法 受験申込書に所定の事項を記入の上、提出してください。
申・問 総務課職員係
名 3階(内線3324)

名寄市文化賞の推薦を

市は、市の文化の発展に著しく貢献された個人または団体に（旧名寄市及び旧風連町を含む）対して、名寄市文化賞を贈っていますので、平成19年度名寄市文化賞の候補者を推薦してください。なお、推薦書は、市役所名寄庁舎・風連庁舎総務課総務係にあります。

対象になる分野 芸術、科学、産業、体育

推薦対象 本市の文化の発展に著しく貢献された個人または団体

推薦書の提出期限 9月10日(月)

土・日曜日を除く執務時間中に提出してください。

提出先・**問** 総務課総務係
名 3階（内線3321）

現況届の提出を忘れずに

児童扶養手当
児童扶養手当は、離婚、未婚、父親が死亡または重度障害者、生死不明などの状態で、父親と生計を同じくしていない満18歳までの児童（満18歳に達した年度を含む）の養育者に支給される手当です（所得条件などの制限があります）。

現在、児童扶養手当を受給している方は、現況届の提出が必須です。提出されない場合、8月分以降の手当が受けられません。また、現況届を2年間提出していない場合、時効により請求できなくなりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当
特別児童扶養手当は、20歳未満で中程度以上の障がいをもつ児童を養育している父、または母などに支給される手当です（所得条件などの制限があります）。

現在、手当を受給している方は、所得状況届の提出が必要ですので、期日までに手続きしてください。また、状況届を2年間提出していない場合、時効により請求できなくなりますのでご注意ください。

郵送予定 8月上旬
提出期限 8月31日(金)

問 社会福祉課児童福祉係
名 2階（内線3227）

郵送予定 8月中旬
提出期限 9月10日(月)

問 社会福祉課児童福祉係
名 2階（内線3227）

国民健康保険からのお知らせ

限度額適用認定証の申請と交付
入院時に窓口で支払う額が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を申請により交付しています。対象となるのは、国保加入者で70歳未満の方および70歳以上で住民税非課税世帯の方（老人保健法の該当者は除く）となっております。入院する前には必ず申請してください。

7月以前に「限度額適用認定証」の交付を受けた方は、有効期限が7月31日となっております。8月以降も引き続き入院される場合は、新たに申請が必要となりますので国保の窓口へお越しください。

ただし、70歳未満の方は、保険料の納付状況によって交付することができない場合があります。

高年齢受給者証の交付
昭和7年10月1日～昭和12年8月1日生まれの方（老人保健法の該当者は除く）を対象に、8月1日(水)から使用する高年齢受給者証を7月下旬にお送りしました。以前から高年齢受給者証をお持ちの方は、古いものは有効期限が平成19年7月31日となっておりますので、お間違えの無いようご注意ください。

夜間窓口のご案内
日中、国保に関する納税相談が難しい方は、夜間窓口をご利用ください。

とき 8月27日(月)17時15分～19時30分
ところ **名**1階 市民課国保係

問 市民課国保係
名 1階（内線3114・3115）

市民が参加する裁判員模擬裁判のお知らせ

平成21年5月までにはじまる「裁判員裁判」についての理解を深めていただくため、市民のみなさまに裁判員役となつていただき、裁判所が作成したシナリオによる模擬裁判を体験していただきます。

支部（西4南9）
対象者 名寄市・その近郊にお住まいの方
募集人員 20人（裁判員役12人・裁判傍聴8人）
定員になり次第、締め切らせていただきます。

とき 9月19日(水)13時～17時
ところ 旭川地方裁判所名寄

内容 模擬裁判の中で取り調べた証拠や証言に基づいて、被

収穫体験してみよう

「第2回食育オリエンテーションGINなよろ」に参加し、親子で新鮮な野菜の収穫体験をしませんか？

とき 9月9日(日)開会式9時30分から（閉会15時30分）
ところ 名寄農業高校に集合、午前は風連地区、午後は名寄地区の農園

移動は各自の自家用車を利用。
対象者 名寄市・下川町にお住まいの幼児・小学生児童の親子（先着50組）

参加費 200円/組（保険料込み）、体験料500円/1農園

問 名寄地区グリーンアドバイザー協議会事務局（上川農業改良普及センター名寄支所）
01654 4524
ホームページ
<http://blog.goo.ne.jp/s-orient>

旭川地方裁判所名寄支部庶務課
01654 3331

市立名寄短期大学で科目等履修生・聴講生を募集

市立名寄短期大学では、大学教育を皆さんに開放します。(ただし、実験・実習を除く)
 履修資格 高等学校卒業または同等以上の資格があると認められる方
 詳しくはお問い合わせください。
 募集期間 8月17日(金)～28日(火) 必着
 必要書類 願書(本学にあります) 履歴書(市販のもの)
 最終出身校の卒業証明書 聴講料
 ・科目等履修生(単位認定が必須の場合)
 1単位 1万4400円
 ・聴講生(講義を単に聴く場合)
 1単位 2000円
 市立大学では、今回募集を行います。
申・問 市立名寄短期大学教務係 ☎01654 4194

金婚を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します

対象 市内にお住まいの方
 で、今年で結婚50年を迎えるご夫婦(一度受けられた方は対象になりません)
 申し込み先
【名寄地区の方】各町内会長、市社会福祉協議会本所、市役所高齡福祉課高齡福祉係、
【風連地区の方】市社会福祉協議会風連支所
【智恵文地区の方】各町内会長
 申込期限 8月20日(月)
申 市社会福祉協議会本所 ☎01654 9862
 同風連支所 ☎01655 3777
名 高齡福祉課高齡福祉係 2階(内線3232)

戦没者のご遺族に対する特別弔慰金の請求期限は平成20年3月31日までです

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金などを受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。
 対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、左記請求窓口へお問い合わせの上請求してください。
 給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債
請求・問 福祉事務所社会福祉課庶務係 2階(内線3221・3222)
風 1階(内線112)

みんなの国民年金 付加保険料を納付しませんか

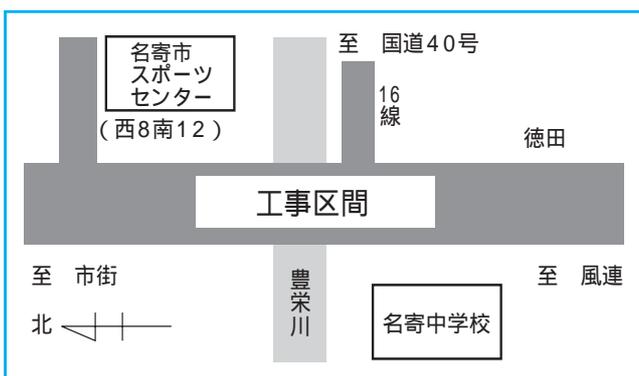
付加保険料を納付することができます対象者の方は、第1号被保険者または任意加入被保険者の方で、付加保険料の額は1カ月400円です。
 付加年金額の計算は 年金額×200円×付加保険料納付月数 です。
 つまり、65歳から年金を受給した場合、「2年間」で納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。なお、付加年金は老齡基礎年金の受給月数です。

権を得た月の翌月から支給され、老齡基礎年金を65歳より前に繰り上げ受給、または66歳以後に繰り下げ受給しようとする場合は、付加年金も老齡基礎年金額に応じて減額、または増額されます。
 付加保険料の手続きは、市民課年金老人保健係で受け付けています。
問 市民課年金老人保健係 1階(内線3119)
名 1階(内線119)
風 1階(内線119)

通行規制の案内

豊栄川改修工事に伴う市道東8号箭原橋道路改修のため、工事期間中は徐行での通行をお願いします。
 期間 9月下旬まで
 場所 市道東8号線(昭和通り)・名寄中学校前(徳田～西8南12)
 昼間 交通誘導員による片側交互通行
 夜間 全面開放

問 北海道旭川土木現業所美深出張所 ☎01656 1081



北方領土返還要求署名にご協力を

平成17年11月、ロシア大統領訪日による日口首脳会談が行われ、平和条約締結問題について、これまでのさまざまな合意・文書に基づき、日露両国が共に受け入れられる解決を見いだす努力を行うことで一致しました。が、具体的な進展はなく、長年にわたり返還要求運動を支えてきた関係者や元島民は、大変落胆しています。
 市では、8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として署名活動に取り組みます。
 我が国固有の領土である択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

一人でも多くの市民の皆さまに北方領土に対するご理解をいただき、返還要求の署名にご協力ください。8月中は、市役所名寄庁舎1階ロビー・風連庁舎1階ロビーに署名コーナーを設置します。また、8月18日開催「ふれあい広場2007ふつれん」、8月26日開催「なよろ産業まつり」の会場でも署名コーナーを設けますので、署名へのご協力をお願いします。
問 総務課総務係 3階(内線3321)

無料相談窓口

市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
申込・問 ☎01654②2111
(内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~

とき 8月5日(日)

9月2日(日)

※事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 8月9日(木)

9月13日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654②3575

労働相談 8:45~17:15

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654②2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方事務局名寄支局

☎01654②2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター

☎01654②1000

「こころのボランティア講座」のご案内

とき	ところ	内容
9月6日(木) 13:00~16:00	市総合福祉センター	講義「ボランティア活動ってな~に?」
9月14日(金) 13:00~16:00	市民文化センター	①講義「こころの病気ってな~に?」 ②講義「名寄保健所管内の使える社会資源!」 -地域の精神保健福祉サービスについて-
9月20日(木) 13:00~16:00	市総合福祉センター	講義「こころの病気をもった方とのつきあい方」
9月21日(金)~28日(金) 受講者の都合の良い日、1日を選択 (実習は1日のみです) ※1回目のときに日程を調整します。	道北地域生活支援センター・緑ヶ丘授産所・土別地域めぐもり作業所・名寄保健所	体験実習 「こころの病気を持った方連との交流」
10月4日(木) 13:00~16:00	市総合福祉センター	①「こころの病気をもった方との交流を通して」 ②講義「これからの私にできること」

対象 上川北部地域(土別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町)にお住まいの方

参加費 無料

申し込み方法 電話またはFAX

申込期限 8月24日(金)

主催 上川北部精神保健協会

申 上川北部精神保健協会事務局(北海道名寄保健所健康推進課内)

☎01654 3121 ☎01654 3224

市道通行規制のお知らせ

【位置図】



市は次のとおり道路などの工事を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 都市整備課土木係

風 2階(内線222)

【通行止め】

番号	路線名	住所	期間	工事内容
①	徳田2号線	字徳田	6月下旬~9月上旬	道路の新設のための工事
②	東風連線	風連町字東風連	平成18年10月~平成20年10月頃	智烈布橋の老朽化による架替のための工事

【片側交互通行】

番号	路線名	住所	期間	工事内容
③	北7丁目通	大通北7丁目~西4条北7丁目	6月下旬~11月中旬	道路の路盤の改良と舗装の新設のための工事
④	緑ヶ丘第二団地通	字緑ヶ丘	7月上旬~12月上旬	道路の路盤の改良と舗装の新設のための工事

ご寄付

ありがとうございました

(順不同・敬称略)

病院施設の整備などのために

今藤 輝英

病院施設の整備などのために

佐々木 義雄

保健福祉事業のために

病院施設の整備などのために

三澤 吉己

市立大学のために